

(時間外労働等改善助成金事業)

好 事 例 報 告 書

わが国では、2019年4月1日から『働き方改革』関連法案の一部が施行され、中小企業においても、時間外労働の削減や賃金引上げ等に取り組む必要が出てきました。

商工会では、働き方改革に取り組む事業所の具体的事例を調査し、下記のとおり皆様に公開いたします。中小企業者皆様の『働き方改革』の一助になれば幸いです。

	事業所業種	取り組み事例
1	製造業	<p>取り扱っている製品の工程に手作業部分が多数あり、納期に間に合わせるためには、従業員の残業で対応していた。</p> <p>従業員に聞き取りを行い、機械でできる部分を見つけ、これまで手作業で行っていた一部作業を新たに導入した設備により行うようにして、生産効率を高め、また、従業員の残業を少なくした。</p>
2	製造業	<p>これまで人材募集を新聞折り込みの求人広告により行っていたが、なかなか集まらなかった。適正人員より少なかったことから、現在いる社員で対応せざるを得ず、繁忙期には残業で対応していた。</p> <p>地域の就職説明会に参加することで、地元の方を採用することができ、従業員一人ひとりの残業代を減らすことができた。</p>
3	サービス業	<p>従業員のうち、仕事の責務や職場のストレスにより、心の病を患ったものがあり、休みがちになり、事業所として何らかの対策が必要と感じていた。</p> <p>そこで、心の健康づくり計画を策定し、従業員のメンタルヘルス研修を行ったことで、改善が図れ、職場に活気が生まれ、生産性が向上した。</p>
4	サービス業 (飲食業)	<p>調理を代表1名、注文取りと接客をパート1名で行っていた。混み合う時間には調理が追いつかず店内が満席となり、客が他店に流れることもしばしばあった。</p> <p>急速冷凍機の導入により、よく出るメニューの事前調理ができるようになり、調理時間の短縮が図れ、客数の回転率を上がった。これにより売上も上がり、パート従業員の賃金を上げることができた。</p>
5	サービス業 (飲食店)	<p>顧客の高齢化により、年々お店の利用者が少なくなり売上も減り、パート従業員に対する給与も希望する金額を出せずにいた。</p> <p>地域のイベントに出店することで、売上を上げることができ、パート従業員の賃上げにもつながり、また、お店の認知度を高めることができ、実店舗への誘導につなげることができた。</p>